

記者発表（発表）				
月／日（曜日） 時間	担当課・係	TEL	発表者名 (担当係長名)	その他配布先
10月18日（金）	文化財課 文化財班	(内線) 5761 (外線) 078-362-3783	課長 山下 史朗 (副課長兼班長 甲斐 昭光)	文化庁 たつの市

重要伝統的建造物群保存地区の選定について

1. 発表概要

令和元年10月18日（金）に開催される国の文化審議会（会長 佐藤信）文化財分科会の審議・議決を経て、「たつの市龍野伝統的建造物群保存地区」が重要伝統的建造物群保存地区として選定されることとなりましたので、お知らせいたします。

2. 答申される選定候補物件（1地区）

たつの市龍野伝統的建造物群保存地区

一 所在地 兵庫県たつの市龍野町大字大手の全域並びに大字門の外、大字上川原、大字旭町、大字水神町、大字下川原、大字立町、大字本町、大字川原町及び大字上霞城の各一部

二 面 積 約15.9ヘクタール

三 選定理由

重要伝統的建造物群保存地区選定基準

「（一）伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」による。

3. その他

・今回答申予定（全国）：2市、2地区。（兵庫県・鹿児島県）

・今回の選定で、「神戸市北野町山本通重伝建地区」、「篠山市篠山重伝建地区」、「豊岡市出石重伝建地区」、「篠山市福住重伝建地区」、「養父市大屋町大杉重伝建地区」につづく県内6箇所目の重伝建地区の選定となる。

（全国箇所数上位 1. 石川（8箇所） 2. 京都・長野（7箇所） 4. **兵庫**・岐阜（6箇所））

重要伝統的建造物群保存地区の選定について

令和元年10月18日(金)に開催される国の文化審議会において、たつの市龍野伝統的建造物群保存地区が、重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)として選定される予定である。なお、同所は、兵庫県内では「神戸市北野町山本通重伝建地区」、「篠山市篠山重伝建地区」、「豊岡市出石重伝建地区」、「篠山市福住重伝建地区」、「養父市大屋町大杉重伝建地区」につづく6箇所目の重伝建地区となる(全国120地区)。

1 保存地区の名称

たつの市龍野伝統的建造物群保存地区

2 保存地区の面積及び範囲(別図参照)

保存地区は、面積約15.9ヘクタールの範囲。

兵庫県たつの市龍野町大手の全域並びに門の外、上川原、旭町、水神町、下川原、立町、本町、川原町及び上霞城の各一部

3 保存地区の特性

保存地区は、たつの市のほぼ中央部に位置し、鶏籠山、的場山、白鷺山の三山と揖保川に囲まれた南東向きの緩やかな傾斜地にあり、龍野の旧城下町のうちおおむね町人地の部分である。

保存地区の町割りは、城下町が形成された京極時代(1637~58)の播州立野城図から現代に至るまでほぼ変わらず、地割りについても、寛政10年(1798)の龍野惣絵図と現在に大差なく、約200年後の現代まで受け継がれている。山の麓、城下の南西部には武家屋敷が分布し、城下町の中心部から今日まで大きくは変わらない。道筋についても、播州立野城図から龍野惣絵図、さらに現在の土地基本図に至るまでの間、細かな路地の有無等の変化があるものの、主要な通りにおいてはおおむね変化はなく、近世前期からの道筋を今もよく受け継いでいる。また、町の中を流れる水路についても、絵図によって描き方に多少のズレは見られるものの、大きな変化はない。

保存地区は、約400年前の城下町の町割りをほぼそのまま継承しており、また、建築物としては、18世紀中期から昭和初期までの約250年間の町家が連続的に現存している点が保存地区の歴史的町並みの特徴であり、特に町家の外観は、建てられた年代と改修の時期により多様な形式が併存していることが大きな特徴となっている。

4 重伝建地区への選定理由

- ・重要伝統的建造物群保存地区選定基準「(一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」による。

5 保存地区内の伝統的建造物群の特性

- ・保存地区における伝統的建造物は、町家が大半を占めている。また、龍野の地場産業である醤油関連施設が大きな建造物として特徴的である。
- ・町家は、18世紀中期から昭和初期まで約250年間にわたるものが現存しており、外観形式においては、一階の内法方式、二階の開口部方式、壁面・軒裏など時代による多様な形式があり、漆喰の外壁や板張りの腰壁、虫籠窓や出格子窓など様々な伝統様式がみられる。
- ・一階外観は出格子を持つ形式のもの、背の高い平物を渡して戸袋以外を開放できる形式のもの、板張り、タイル張り、石張り等の腰壁を持つ形式のものがある。腰壁形式のものは、大正末期から昭和20年代前半にかけて、出格子の形式や開放できる形式から改造されたものも多い。また、比較的間口の広い大型町家を中心に複数の外観形式を持つものがあり、町家景観の多様性の一因となっている。
- ・二階外観は、虫籠窓、出格子窓、金属格子（虫籠窓、出格子窓）戸袋付雨戸引、ガラス窓など多様な意匠が今も残っており、保存地区の町並みを特徴づけている。
- ・また、保存地区内の町家の外観では、本瓦葺が大きな特徴の一つとなっている。一階庇部、大屋根部に用いられており、江戸期の町家は本瓦葺であったことが分かっている。明治以降、桟瓦が用いられるようになったが、現在でも通りに面した本瓦葺の町家は、重厚な町並みとして保存地区を特徴づけている。
- ・町家の平面の基本形は、片方に表から裏へ抜ける通り庭（土間）をとり、その土間と平行して居室を配列したもので、居室を3つ並べる1列3間取りや、2つ並べる1列2間取りが標準であるが、2列6間取り、2列4間取り、店舗の棟と居室の棟を表裏に分離して配し、両棟の間に中庭とゲンカンの間を挟むものなど多様な平面形式が存在する。居室間口の幅は、部屋の大きさによって決定されるが、土間は自由度があり、土間空間の幅によって様々な間口幅の敷地に対応している。
- ・町家は、基本的には敷地の間口の幅いっぱいに建てられ、通りに面してミセが置かれ、その多くが平入の二階建となっている。ミセの上部は二階となっており、建設時期や用途によりつし二階、本二階で構成されている。一階と二階の間には瓦葺の軒、庇が設けられ、二階屋根庇と共に水平ラインが連続する美しい町並みを形成している。
- ・また中世に始まり現代も続く龍野醤油製造業は、龍野の地場産業として地域ブランドともなっており、伝統的建造物として今も残る施設は、地区内において大きな敷地を占め、煉瓦造りの煙突や醤油蔵は、町家の中にあって規模も大きく保存地区内のランドマークとなっている。保存地区内では、上川原、門の外には現役の工場

として、大手、上霞城に資料館などとして現存している。

・上記のほか、高塀と門構えを持つ屋敷型住宅、寺院、洋風住宅が伝統的建造物として存在し、町家を主体とする景観に点景を添え、印象付ける重要な要素となっている。

6 保存地区の保存整備の主な内容

(概要)

・商家町の歴史的景観の空間構成を維持し、地区住民の理解と協力のもと、快適な生活の確保と防災機能の向上を図りながら、伝統的建造物群の外観を保存するための修理並びに伝統的建造物群以外の建築物等について修景を進め、保存地区全体の価値を高める。

(修理)

・伝統的建造物の保存整備については、外観を維持するために、「修理基準」を定め、これに基づく修理を行う。

(修景)

・伝統的建造物以外の建築物等の新築、増築、改築、移転又は修繕、模様替えもしくは色彩の変更は、伝統的建造物群の特性に調和するよう「修景基準」及び「許可基準」を定め、これを適切に運用し修景を行う。

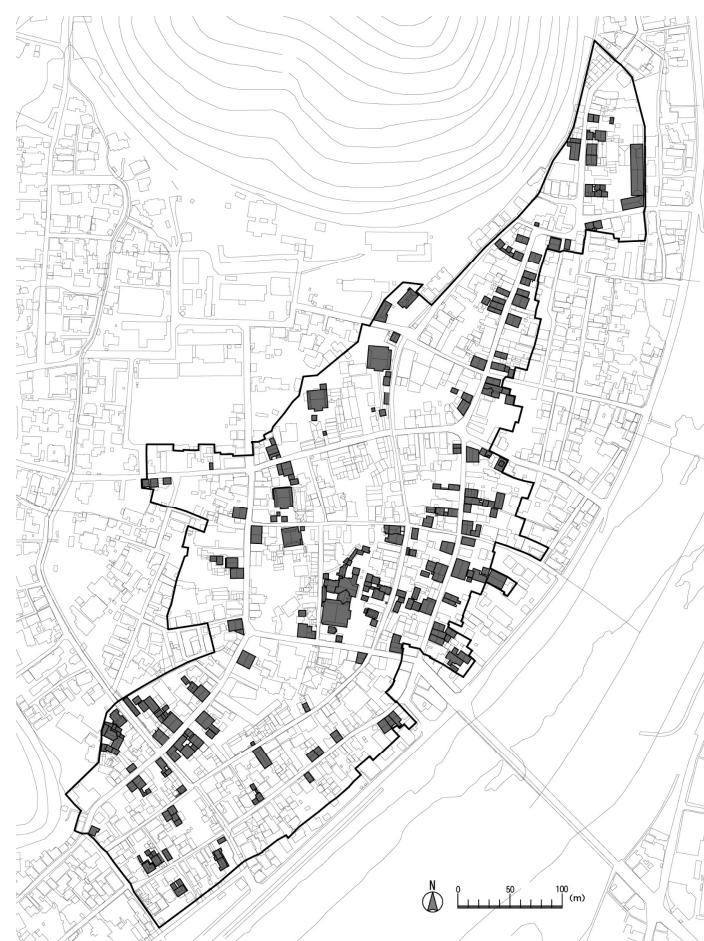
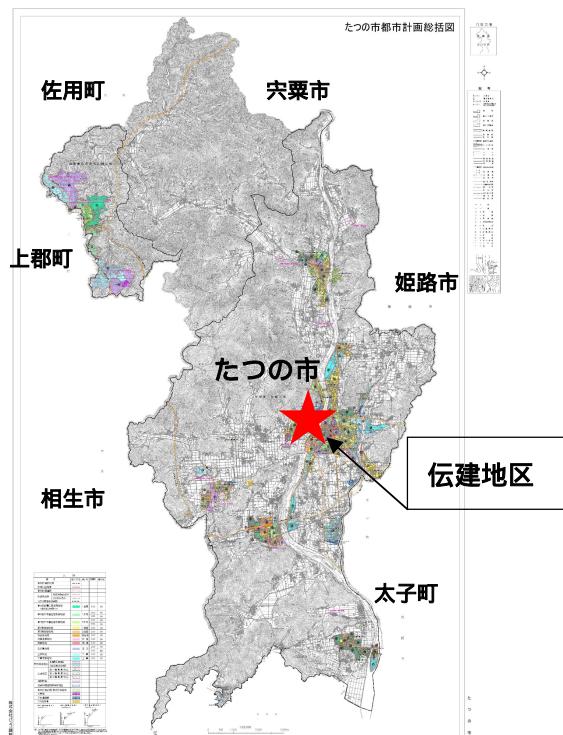
7 保存地区における助成措置等

・修理・修景について、国から財政的、技術的援助がある。

8 その他

- ・平成2年 兵庫県景観形成地区 指定。
- ・平成20年「うすくち龍野醤油資料館」「うすくち龍野醤油資料館別館」県景観形成重要建造物指定。
- ・平成20年「うすくち龍野醤油資料館」国登録文化財
- ・平成25年「ヒガシマル醤油元本社工場事務所及び圧搾所」ほか 国登録文化財
- ・平成27年「龍野城」県景観形成重要建造物指定。
- ・平成28年「旧龍野醤油同業組合事務所」ほか 国登録文化財

たつの市龍野伝統的建造物群保存地区の位置と範囲



保存地区の位置

参考資料

重要伝統的建造物群保存地区の新規選定

名 称	所在地	選定基準
たつの市龍野伝統的建造物群保存地区	兵庫県たつの市	(一)

下記、「重要伝統的建造物群保存地区選定基準」による

重要伝統的建造物群保存地区数

○全国（詳細は別添資料参照）

	現保存地区数	今回選定地区数	合計
保存地区 (市町村数)	118 箇所 (98 市町村)	2 箇所 (2 市)	120 箇所 (100 市町村)

○兵庫県

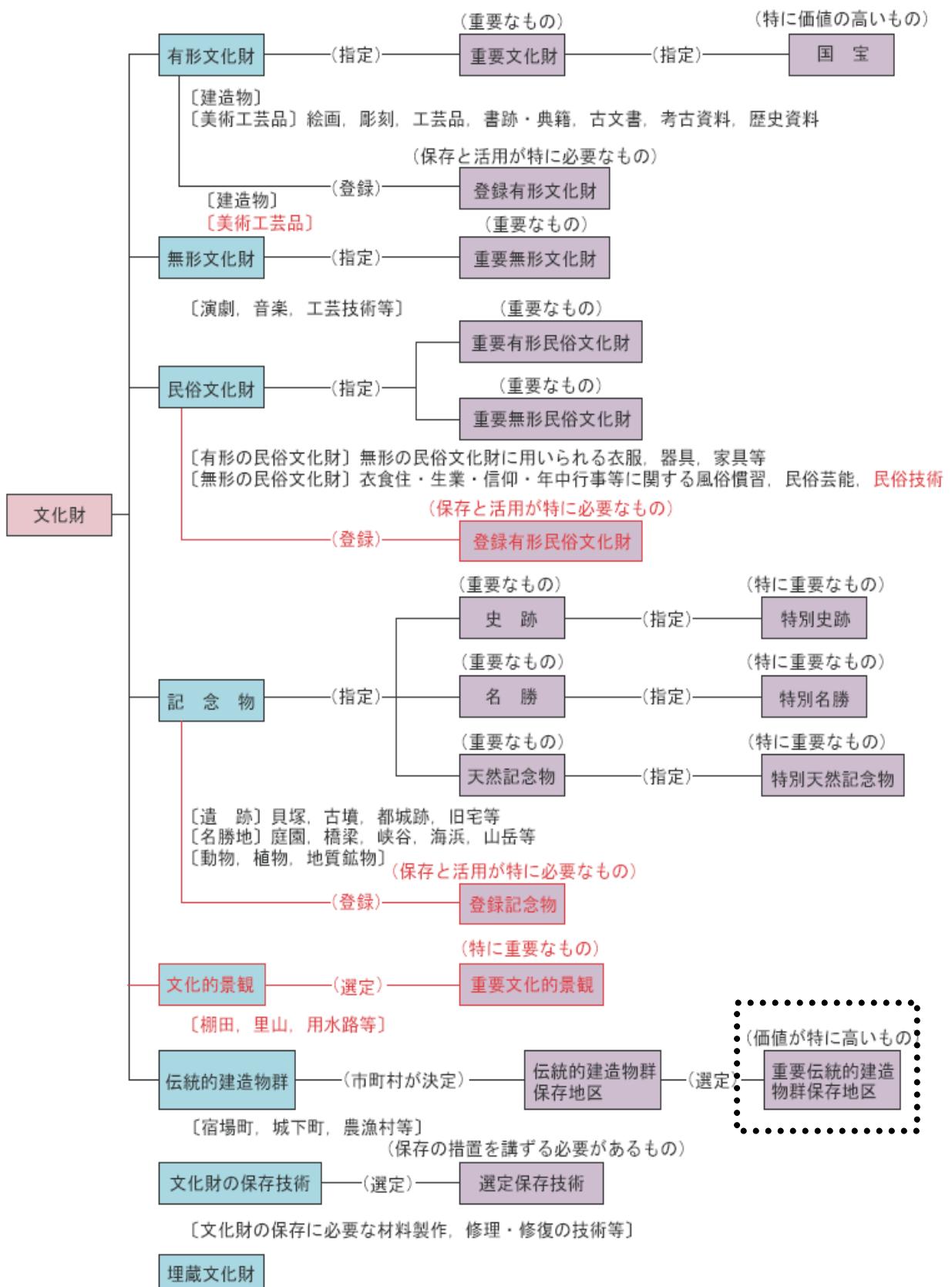
	現保存地区数	今回選定地区数	合計
保存地区 (市町数)	5 箇所 (4 市)	1 箇所 (1 市)	6 箇所 (5 市)

重要伝統的建造物群保存地区選定基準（昭和 50 年 11 月 20 日 文部省告示第 157 号）

伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの

- (一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
- (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

◆文化財の体系図



用語解説

【(重要)伝統的建造物群保存地区】

城下町、宿場町などの歴史的な町並みの保存を図る文化財保護法による制度で、市町村が都市計画または条例により伝統的建造物群保存地区を定め、国(文部科学大臣)はその中から価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区として選定する。

文化財建造物を「面」で保存しようとするもので、保存地区内で社寺、民家などの「建築物」、門、土塀などの「工作物」、庭園、樹木などの「環境物件」を特定し、市町村が、条例で保存地区の現状変更行為の規制などの措置を定め保護を図っている。なお、管理、修理、修景などに対して国・県・市が財政的な補助を行うとともに技術的指導を行っている。

【伝統的建造物】

伝統的建造物群保存地区の特徴を示す建築物及びその他の工作物。

地区内の候補物件 384棟(うち277棟同意済み)(工作物含む)

【修理】

保存の措置を講じる物件の不具合を改善すること。

【修景】

新築等、保存の措置を講じる物件について、周囲の歴史的環境と調和を図ること。

【町割り】

町を住宅地、社寺の境内地などに区画すること、もしくはしたもの。

【地割り】

耕地、宅地、山林などを一定基準で区画すること、もしくはしたもの。

【町家】

町人が住む住居。本地区内の伝統的建造物候補物件のうち、約6割を占める。

【内法方式】

1階の足元から桁下の内側の意匠的形式を示す。

【漆喰】

日本独特の左官材料。消石灰を主原料とし、これにフノリ・ツノマタなどの膠着(こうちやく)剤、ひび割れを防ぐため麻などの纖維質を加えて、水で練り上げた塗り壁の材料。防火性、調湿機能が高い。

【虫籠窓(むしこまど)】

塗り壁に設けられた格子窓。町屋の二階の、通りに面した部分に取り付けられた。格子に荒縄を巻き、漆喰などで塗りこめたもので、名前の由来は、虫籠のように見えるからとも言われている。

【出格子(でごうし)】

柱面から張り出してつくられた格子。

【平物(ひらもの)】

柱と柱の間に水平方向に入れる部材。

【腰壁(こしかべ)】

地面から窓下ほどの高さにある壁。

【戸袋(とぶくろ)】

雨戸を収納する設備。

【本瓦葺(ほんがわらぶき)】

丸瓦と平瓦を交互に組み合わせた葺き方。

【桟瓦(さんがわら)】

本瓦葺の丸瓦と平瓦を一つにした瓦。勾配の下方になる一隅(重ね部)に切込みがある。

【平入(ひらいり)】

建物の平の側に入り口のあること。



01地区の全景北から



02地区の全景南から



03龍野地区屋並み(北から)



04門の外 町並み(南から)



05上川原 町並み(南東から)



06大手 堀(白壁・工作物)



07下川原 町並み(北から)



08門の外 町家(南西から)



09上霞城 たつの市醤油の郷大正ロマン館 煙突(南東から)